

報告事項名	第1回徳島県特別支援学校の教育環境に関する検討会議の概要について
-------	----------------------------------

第1回徳島県特別支援学校の教育環境に関する検討会議の概要について

1 日 時 令和7年9月2日（火） 午後3時から午後5時まで

2 場 所 徳島県庁 9階 教育委員室（徳島市万代町1丁目1番地）

3 出席者

- （1） 委員13名
- （2） 教育次長、特別支援教育課長 ほか

4 議 事

- （1） 会長・会長代理の選出（会長：富樫敏彦委員、会長代理：小倉正義委員）
- （2） 「徳島県立特別支援学校の現状と課題」及び
「徳島県特別支援学校の教育環境に関する検討会議」について
- （3） 各検討事項について
- （4） その他

5 各委員からの主な意見

（1） 特別な支援を必要とする児童生徒の今後の人数予測について

- ① 知的障がいを対象とする特別支援学校においては、在籍児童生徒数の増加に伴い学びの場（環境）が狭くなってきている。教室不足解消の方策として、例えば、高等部だけ近くの空いている場所へ移すなど「既存ストック」を活用できないか。
- ② 近年、療育手帳の取得者は増えており、取得年齢も下がっている。療育手帳の取得者数の推移と特別支援学校在籍児童生徒数の推移の相関関係についても分析が必要である。
- ③ 視覚障がいや聴覚障がいを対象とする特別支援学校においては、在籍児童生徒数が減少傾向にあり、知的障がいを対象とする特別支援学校とは真逆の課題を抱えている状況にある。
- ④ 今後の人数予測においては、手厚い支援を受けたいという気持ちを持つ人の割合や社会背景も影響すると考えられる。どのような要因を考慮し、どのようなデータが必要になるのかを十分検討する必要がある。

(2) 次世代の特別支援教育の担い手となる人材の育成と確保について

<人材の育成>

- ① 校内に専門性の高い教員も存在するが、自身のことで精一杯であり、周囲に伝えることができていない。専門性の高い教員をいかに大事にし、校内で専門性を共有していくかが重要である。
- ② 所属する校内では、どれだけ負担少なく、専門性を高められるかを考えており、「やらされる研修」から「主体的に学べる研修」へとなるよう工夫を重ねている。教員も多様化しているので、それぞれのニーズ等を大事にしながら、専門性を高めていくことを考えたい。
- ③ 補充教員等では初めて特別支援教育に携わる方も多く、その部分をサポートすることもあってベテランの教員が疲弊している。若手の教員を育成するだけの余裕がない状況である。

<人材の確保>

- ① 教員は情熱を持って教育に携わっている一方で、自分へのケアといった点で苦慮している様子がうかがえる。病休や離職の防止を考えると、メンタルヘルスのケアが不可欠である。
- ② 学校の仕事には、教員免許状を必要とする専門的な内容とそうでない内容がある。仕事をうまく切り分けることができれば、人材の確保につながると考えられる。
- ③ 福祉分野も人材不足の状況であるため、人材確保に向けてインターンシップを制限なく受け入れている。また、大学へ出向き、就職先の選択肢として検討していただけよう学生に対して広報を行っている。
- ④ 「交流」の機会を生かし、特別支援学校の教員と児童生徒が力を合わせて取り組んでいるところを見ていただくことは、新たな教育者を発掘・育成することにつながっていくのではないかな。

(3) 特別支援学校に在籍する児童生徒が、可能な限り地域の中で共に学ぶ教育の実現について

- ① 池田支援学校美馬分校が教育活動として毎週1回営業している「みまカフェ」は、地域の方との定期的な交流の機会となっており、「地域の中での生活」となっている。
- ② 周囲の方々が一歩踏み込んでくれることで自然と関係性が生まれ、互いに成長していくことができると思う。足を運んでもらえる学校づくりはすごく大事だと思う。

(資料1)

徳島県特別支援学校の教育環境に関する検討会議 委員名簿

特別支援教育課
令和7年9月1日時点

区 分	番号	所 属 団 体 名 称 等	委 員	
			役 職	氏 名
学識経験者	1	児童発達支援・ 放課後等デイサービス運営会社	顧 問 (元大学准教授)	富樫 敏彦
	2	鳴門教育大学 特別支援教育コース	教 授	小倉 正義
	3	四国大学 児童学科	主 幹 (併任准教授)	喜馬 久典
	4	徳島大学 デザイン型AI教育研究センター	センター長	寺田 賢治
障がい者 団体、医療・福祉 関係者	5	社会福祉法人 徳島県手をつなぐ育成会	理事長	島 優子
	6	独立行政法人 国立病院機構 とくしま医療センター東病院	療育指導室長	佐々木 祐二
	7	就労支援 Sole	職業指導員	香川 育子
	8	放課後等デイサービス ウィズ・ユーかもじま	管理者	喜多 麗香
	9	中央こども女性相談センター	次 長	遠藤 朋子
学校関係者	10	徳島視覚支援学校・徳島聴覚支援学校	校 長	廣島 慎一
	11	板野支援学校	教 諭	上西ちさと
	12	阿南支援学校	教 諭	今井 光子
	13	池田支援学校美馬分校	教 諭	中 李佳
計		13名		

(資料2)

徳島県特別支援学校の教育環境に関する検討会議 設置要綱

(設置)

第1条 本県における特別支援学校の教育環境に関する現状と課題を整理し、実情に根ざした今後の教育環境の方向性を検討するため、「徳島県特別支援学校の教育環境に関する検討会議」（以下「検討会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 特別な支援を必要とする児童生徒の今後の人数予測に関する事項
- (2) 次世代の特別支援教育の担い手となる人材の育成と確保に関する事項
- (3) 可能な限り地域の中で共に学ぶ教育の実現に関する事項

(組織)

第3条 検討会議は、会長及び委員をもって構成する。

2 委員は、学識経験のある者、学校教育及び特別支援教育の関係者、障がい者団体の代表者、医療・福祉機関の代表者等をもって構成する。

3 会長は、委員の互選によって定める。

(会長の職務)

第4条 会長は、会議を総括する。

2 会長は、委員以外の者の意見を聴く必要がある場合は、委員以外の者を会議に出席させることができる。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した委員が、その職務を代理する。

(事務局)

第5条 検討会議の事務を処理するために事務局を置く。

2 事務局は、徳島県教育委員会特別支援教育課に置く。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営等に関して必要な事項は、会長及び委員の協議により定める。

附 則

この要綱は、令和7年8月1日から施行する。

第1回 徳島県特別支援学校の 教育環境に関する検討会議

事務局説明

徳島県教育委員会

1

1 徳島県立特別支援学校の 現状と課題

- (1) 国における特別支援教育の動向と現状
- (2) 徳島県における特別支援学校に関する
これまでの取組
- (3) 徳島県立特別支援学校の現状と課題

2

1-(1)

国における 特別支援教育の動向と現状

3

特別支援教育制度への転換

平成19年4月：特別支援教育の本格的実施

- それまでの特殊教育から「一人一人の教育的ニーズ」に応じる「特別支援教育」へ制度転換
- 盲・聾・養護学校から特別支援学校へ

平成24年7月：共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための方向性を明示

- 就学先決定の在り方
- 合理的配慮、基礎的環境整備
- 多様な学びの場の整備
- 教職員の専門性向上 など

4

共生社会をめざす方針が明確化

- 共生社会の実現は最重要課題
 - 障がい者を含めて誰もが相互に尊重
 - 多様な在り方を認め合う全員参加型社会
- そのためのインクルーシブ教育システム
 - 同じ場で共に学ぶとともに
 - 個別の教育ニーズに応じた教育の提供

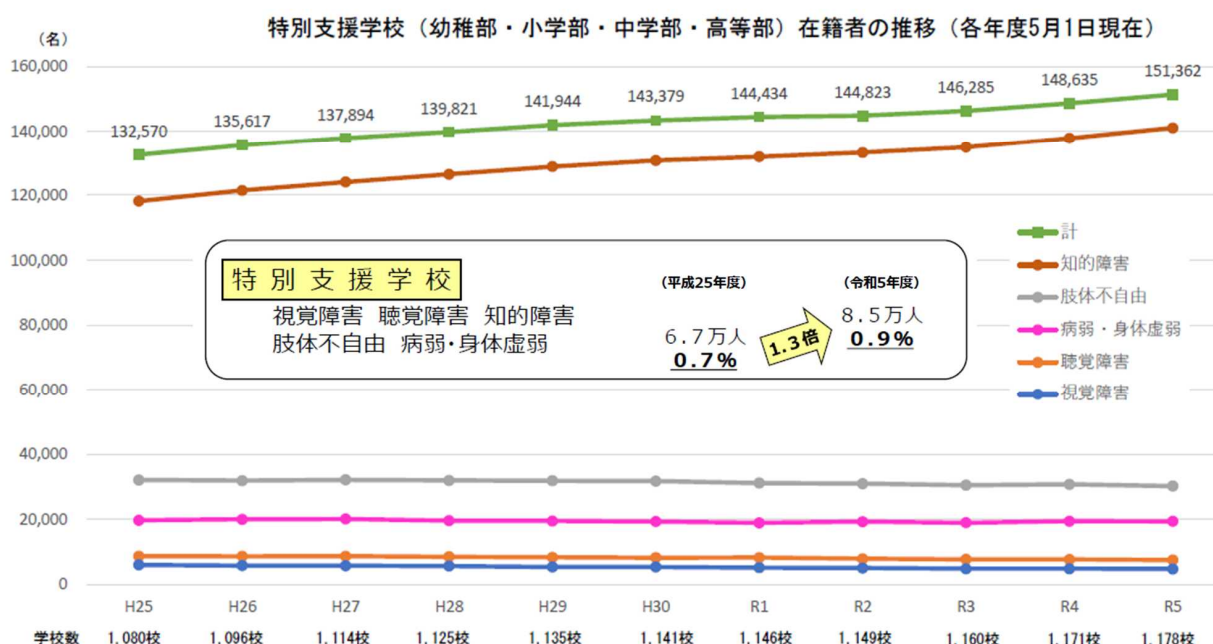


障がいのある児童生徒が地域の中で活躍する、ダイバーシティな社会をめざすことが求められている。

5

特別支援学校の在籍者数増加

特別支援学校の幼児児童生徒数・学校数の推移



【令和5年度の状況】

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由	病弱・身体虚弱	計
学校数	82	120	823	351	156	1,532
在籍者数	4,696	7,457	141,063	30,161	19,339	202,716
学級数	2,068	2,772	33,168	12,003	7,683	57,694

(出典) 学校基本調査

※上記表は、平成19年度より、複数の障害種に対応できる特別支援学校制度へ転換したため、複数の障害に対応する学校及び複数の障害を有する者については、それぞれの障害種に集計している。このため、学校数及び在籍者数のグラフと表の数値は一致しない。

特別支援教育の充実について(文部科学省)

6

1-(2)

徳島県における 特別支援学校に関する これまでの取組

7

H19年 特別支援教育の在り方検討委員会

H26 特別支援学校の適正配置が完了



8



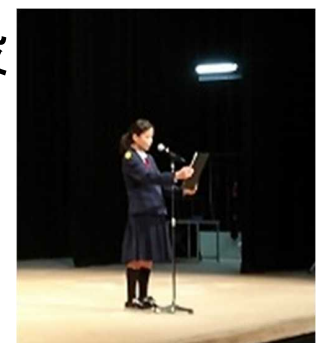
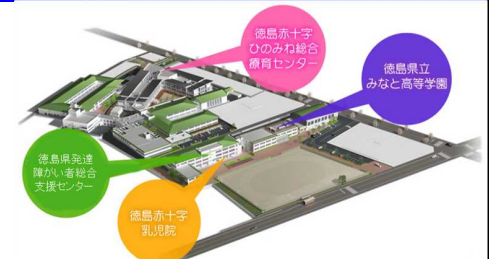
国府支援学校整備事業
(R2~)



- ・地域を学習の場とする「新たな教育内容」の創造
- ・新たな教育内容を支える「教育環境」の整備
- ・地域を「ダイバーシティ社会」へと導く役割

徳島県教育振興計画第2期(計画期間 H25年度~H29年度)に基づく取組

- ・ 発達障がい教育の推進
 - － みなと高等学園, ハナミズキゾーン
- ・ 特別支援教育の相談支援体制の整備
 - － 特別支援教育コーディネーターの充実
 - － 特別支援教育巡回相談員活動の展開
- ・ 就労支援の充実
 - － とくしま特別支援学校技能検定の創設
 - － ゆめチャレンジフェアの開始
(現ゆめチャレンジフェスティバル)



- 児童生徒が地域で活躍できる取組

- － 四国霊場札所でのお接待
- － 地域の企業との連携
- － 地域での作品展



- 就労支援の推進

- － 技能検定、技能甲子園
- － ゆめチャレンジフェスティバル



- 文化・スポーツでの才能の開花

- － きらめきアート展
- － スポーツ



11

1-(3)

徳島県立特別支援学校の 現状と課題

◆ 現状・課題①

県内全体の児童生徒数が減少する中、
特別支援学校の在籍児童生徒数は年々増加。

- 県内の全児童生徒数
(小・中学校、高等学校、特別支援学校)

H27: 78,090人 → R6: 66,873人 約15%減少

- 県立特別支援学校の児童生徒数

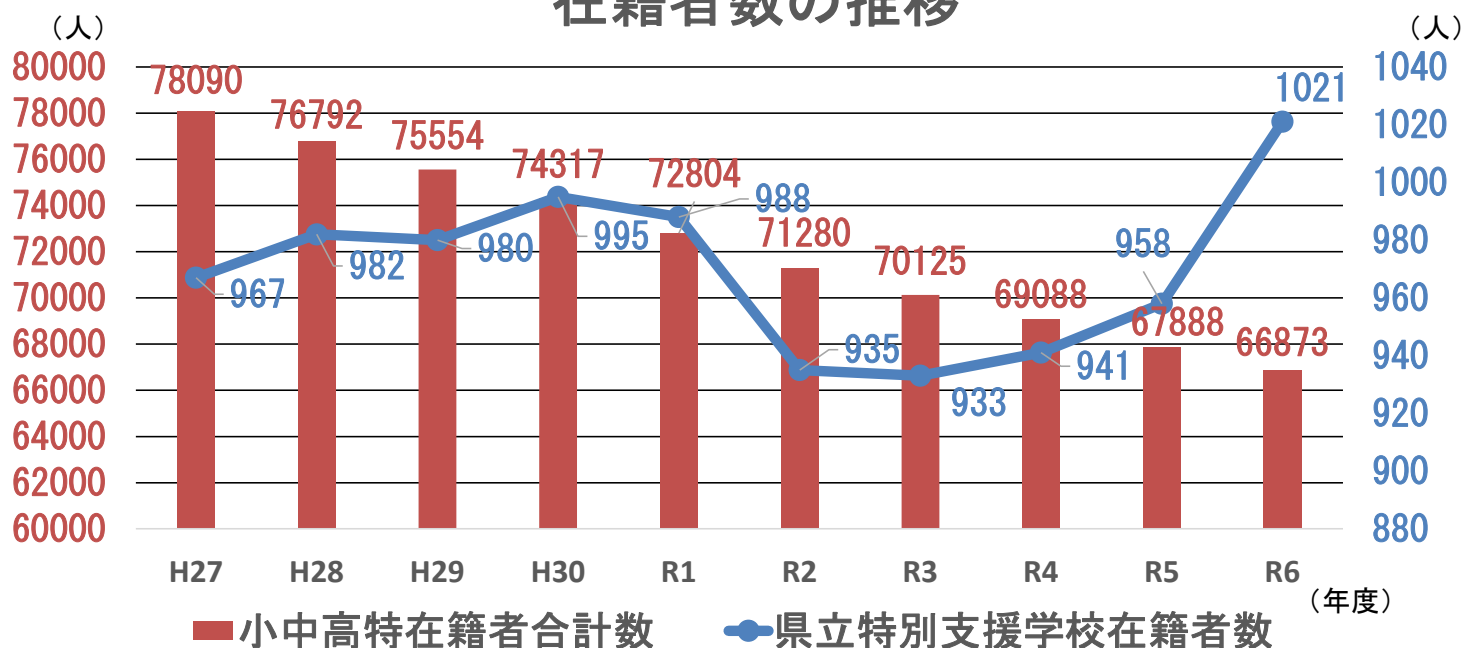
H27: 967人 → R6: 1021人 約6%増加

- 特に「知的障がい」の児童生徒の増加

13

県立特別支援学校の在籍者数増加状況

県内小・中学校、高等学校、特別支援学校
在籍者数の推移



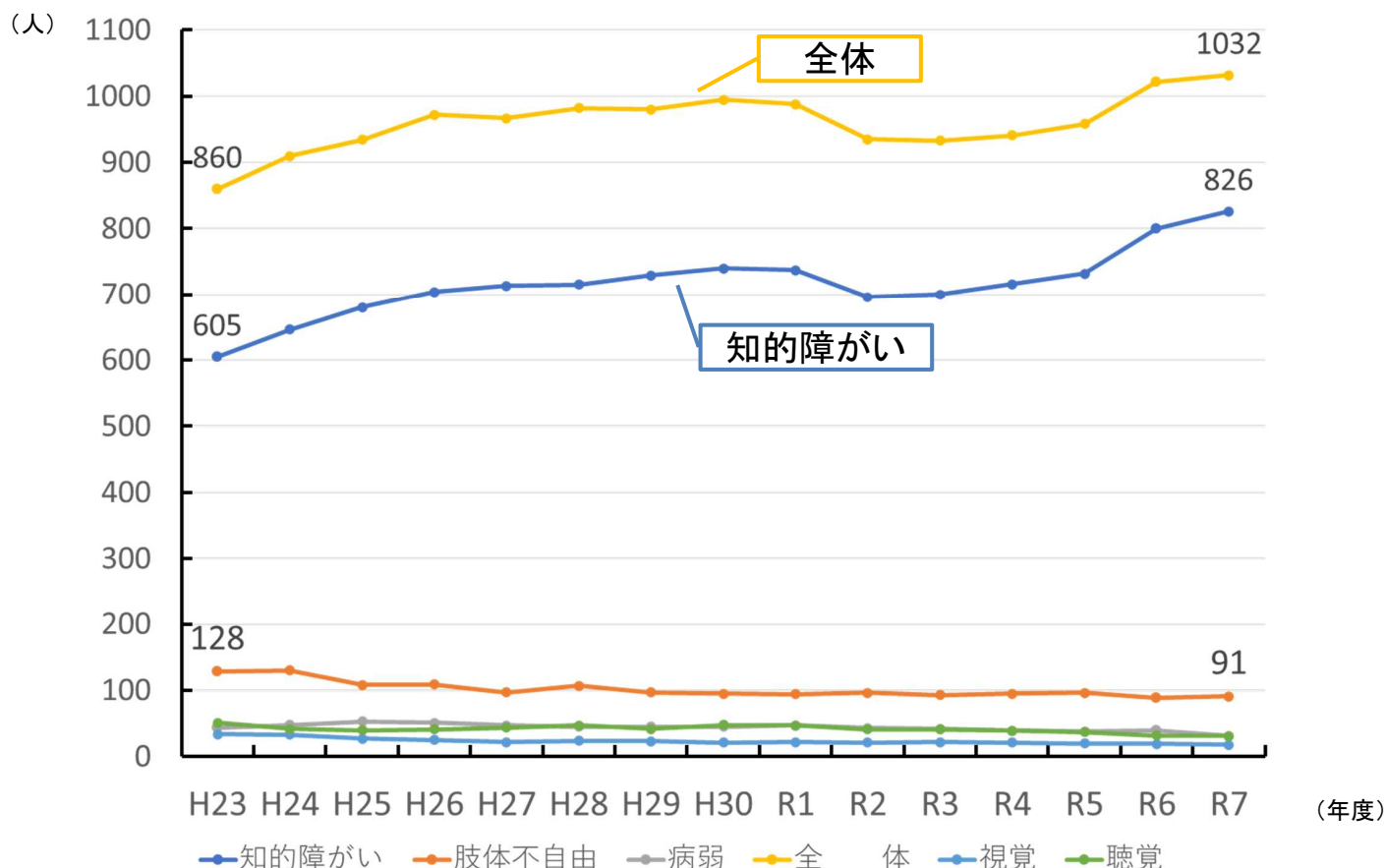
徳島県立特別支援学校一覧表

令和7年5月1日時点

番号	学校名	配置学部	対象障がい種別	在籍児童生徒数(R7)
1	徳島視覚支援学校	幼稚部、小学部、中学部 高等部、高等部専攻科	視覚障がい	18人
2	徳島聴覚支援学校	幼稚部、小学部、中学部 高等部、高等部専攻科	聴覚障がい	31人
3	板野支援学校	小学部、中学部、高等部	肢体不自由、病弱、知的障がい	246人
4	国府支援学校	小学部、中学部、高等部	知的障がい	300人
5	鴨島支援学校	小学部、中学部、高等部	肢体不自由、病弱、 知的障がい(R8～)	11人
6	ひのみね支援学校	小学部、中学部、高等部	肢体不自由	47人
7	阿南支援学校	小学部、中学部、高等部	知的障がい	151人
8	阿南支援学校ひわさ分校	小学部、中学部、高等部	知的障がい	25人
9	池田支援学校	小学部、中学部、高等部	知的障がい	93人
10	池田支援学校美馬分校	高等部	知的障がい	27人
11	みなと高等学園	高等部	病弱で発達障がい 知的障がい発達障がい	83人

15

知的障がい支援学校の在籍者数増加状況



知的障がいの児童生徒の在籍者が増加

16

知的障がいを対象とする特別支援学校において
狭隘化が進行



- 国府支援学校の改築・改修による
受入人数の拡大(50人程度)
- 鴨島支援学校における「知的障がい」のある
児童生徒の受入れ(令和8年4月～)

年々増加している特別支援学校在籍児童生徒数
への更なる対応は？

17

◆ 現状・課題②

教員不足が深刻化
求められる教員の専門性向上と人材担保

- 特別支援学校教員採用候補者選考審査の受審状況
R2:63人→R6:43人 約30%減少
- 特別支援学校教員における病休等の取得者数
R元:29人→R5:38人
- 臨時的任用職員のなり手不足
正規採用増加による名簿登録者の減少

18

教員の専門性の維持・向上と人材の確保

特別支援学校においても教員不足が深刻化



(1) 特別支援教育の経験の浅い教員の増加に伴う専門性の維持・担保に向けて

- 専門家チームと協働した、最新の研究知見に基づいた研修
- 特別支援教育アドバンスセミナー(希望研修)の実施

(2) 次世代教員の人材確保に向けて

- 高校生を対象としたインターンシップの実施
- 学校をサポートするボランティアの募集

引き続き、「人材育成」および「人材確保」の取組は重要。
新たな一手とは？

19

◆ 現状・課題③

障がいの有無に関わらず、
可能な限り共に学ぶ「インクルーシブ教育」や
全ての人が活躍できる「共生社会」の推進

- 特別支援学校や特別支援学級等の特別な学びの場に就学する児童生徒数が増加

徳島県教育支援委員会における審議件数の増加
H27:125件→R6:152件

- 相互理解につながる「交流及び共同学習」を実施
①学校間交流 ②居住地校交流
- 特別支援学校を軸とした「地域コミュニティ」を構築

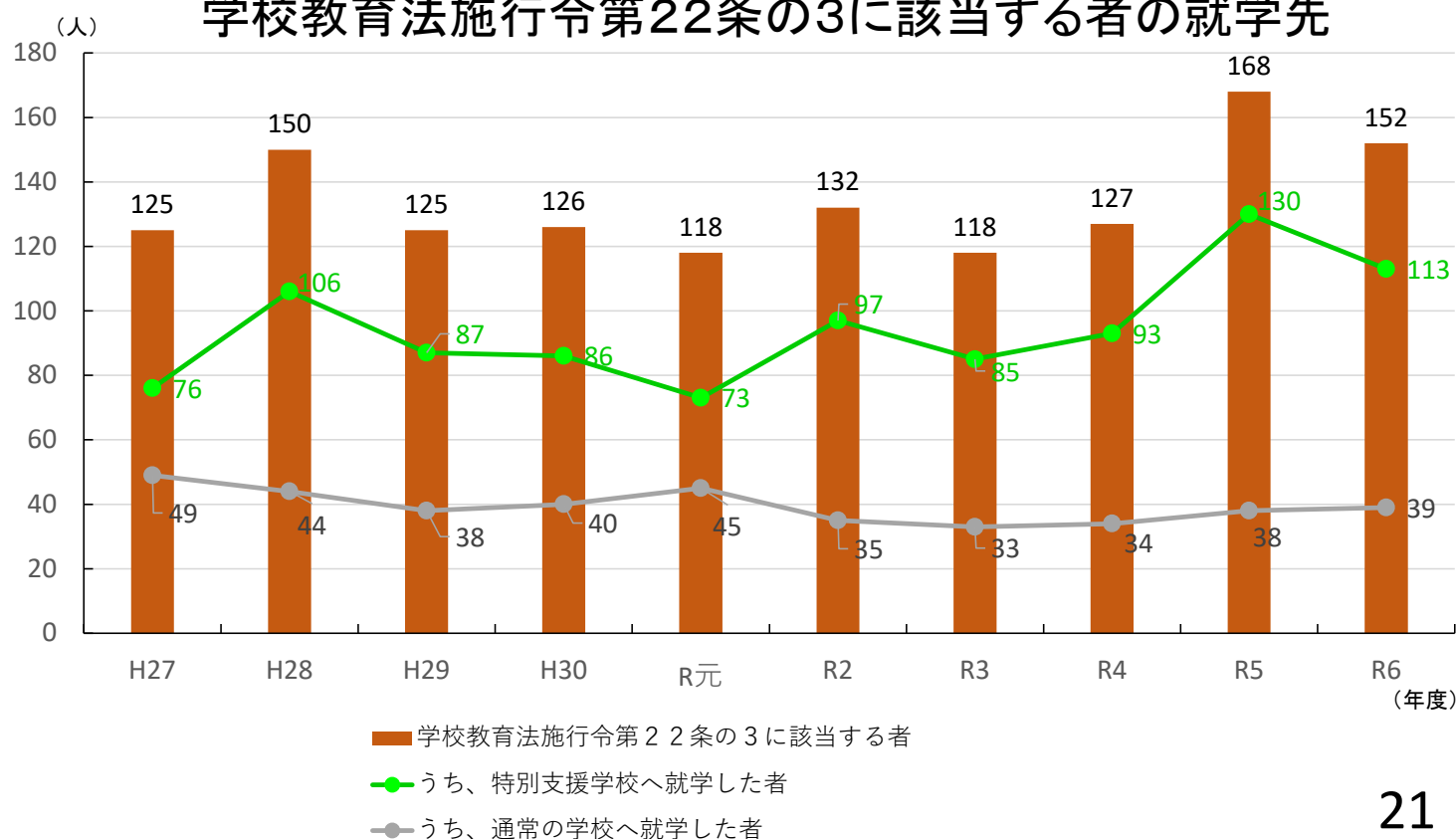
20

市町村教育支援委員会等における審議状況に関する調査

障がいのある児童生徒一人一人の実態に応じた
適切な就学(学びの場)を図るための審議

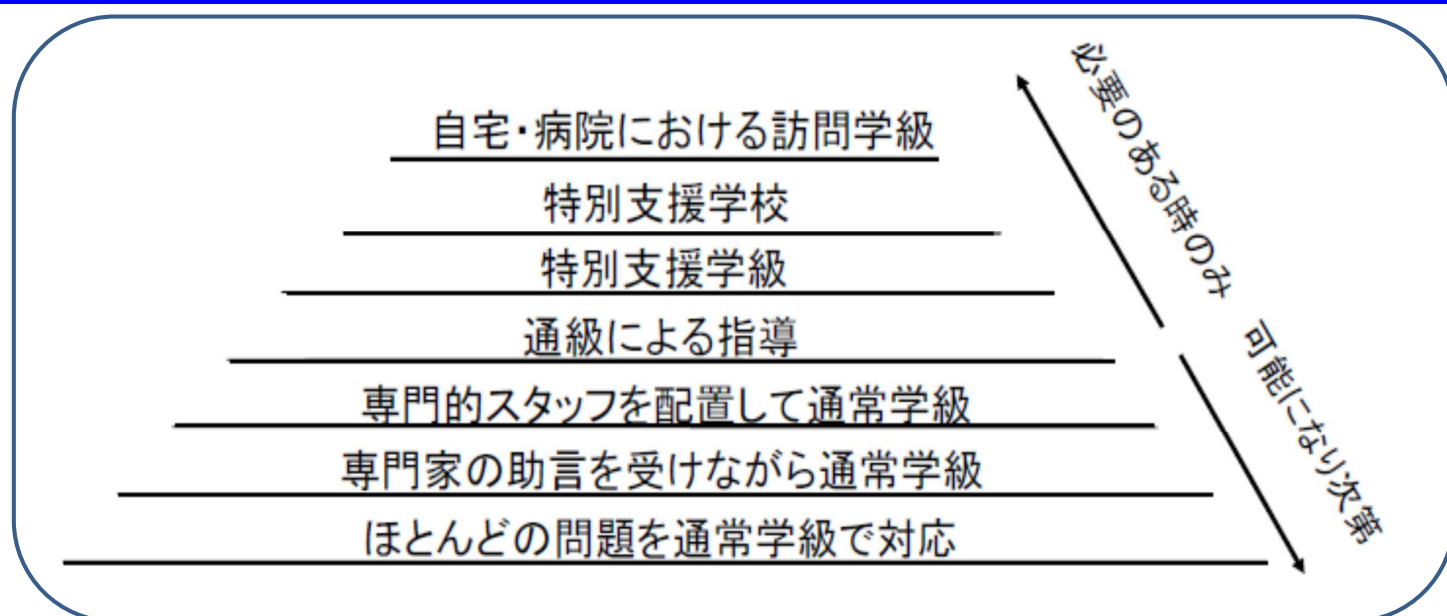
特別支援教育課調べ

学校教育法施行令第22条の3に該当する者の就学先



21

日本の義務教育段階の多様な学びの場の連続性



引用：文部科学省（平成24年）

「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」
（報告）参考資料4

「学びの場」は固定的なものでなく、実態に応じて柔軟に対応



「インクルーシブ教育」の実現に向けて・・・

「交流及び共同学習」を通した共に学ぶ体制構築 22

◆重点項目Ⅲ

全ての人の可能性を引き出し、多様性を育む教育の推進



特別支援学校を軸とした、地域のコミュニティを構築

- 「児童生徒が地域で学ぶ」機会と
「地域の人が学校を訪れる」機会の拡充
- 地域連携イベントの開催による賑わいの創出
- リアルとオンラインを組み合わせたハイブリッド
型の新たな活躍の場や地域交流の機会の創出
- 医療的ケア児の社会参加支援 など

徳島県の地域性等を考慮した今後のインクルーシブ教育
の展開は？ どのように進めていくべきか？

23

2 徳島県立特別支援学校の 教育環境に関する検討会議 について

◆ 目 的

本県における特別支援学校の教育環境に関する現状と課題を整理し、実情に根ざした今後の教育環境の方向性を検討する。

◆ スケジュール

令和7年	9月	第1回会議
	10月	第2回会議
	12月	第3回会議
令和8年	2月	第4回会議

25

◆ 検討事項

(1) 特別な支援を必要とする児童生徒数の今後の人数予測

- ① 特別支援学校に在籍する児童生徒数の推移の見直し
- ② 人口減少等を踏まえた予測に基づく、今後の対応方針の検討

(2) 次世代の特別支援教育の担い手となる人材の育成と確保

- ① 多様化する障がいに対応できる専門性の担保・向上の取組
- ② 教員不足解消につながる人材確保策の検討

(3) 特別支援学校に在籍する児童生徒が、可能な限り地域の中で共に学ぶ教育の実現

- ① 徳島県の現状や地域性を踏まえた「インクルーシブ教育」の構想
- ② 既存ストックを活用した教育環境の検討

26